

目標体系等の見直し方針

1 はじめに

区は、基本構想が描く「10年後のまちの姿」と「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」を最も効果的、効率的に実現するため、今後5年間程度の財政状況について中期的な視点を持ち、すべての事業についての再検証を行い、区民にとって真に必要な重要課題を最大限効率的に達成できる区政の体質をつくることとしている。

そのために、経営本部と各事業部において、予算編成方針及び事業改善方針等を踏まえたうえで、区民に新たな価値を生み出す予算編成や、重要課題を実現する目標体系のあり方、区の組織運営、内部管理の改善などの見直しを行ってきたところである。

本方針は、持続可能な財政力の確保策の確立、区政の重要課題への対応、重要課題を実現するための目標体系のあり方のほか、人が育つ組織をつくるための方策等についての基本的な方針をまとめたものであり、平成23年度においては、新たな組織体制のもとで、改めて事業の検証、見直し等を行っていく。

2 持続可能な財政力の確保策の確立

平成23年度から5年間の中期財政フレームは下表のとおりである。歳入については、今後大幅な伸びは見込んでおらず、10か年計画に基づく取り組みを財政体力に合わせ着実に進めていくため、事業の見直し・改善をさらに進めるとともに基金の計画的な積み立てと繰り入れを行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していくこととする。

なお、基金種別ごとの積立・繰入計画及び起債の活用計画、起債残高の推計等は、「財政運営の考え方(フレーム改定)」の中で示す。

【財政フレーム(平成23年度～27年度)】

単位 億円

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	特別区税	296	298	298	296	295
	特別区交付金	313	302	323	340	359
	その他一般財源	48	50	51	53	53
	繰越金	4	4	5	5	5
	基金繰入金	77	95	80	66	58
	特別区債	62	81	193	94	85
	寄付金	5	28	0	0	0
	歳入合計	805	857	950	853	854
歳出	義務的経費	391	403	391	392	381
	事業費	375	398	518	408	400
	基金積立	38	56	41	53	72
	財政調整基金	4	4	5	6	16
	減債基金	28	23	36	47	56
	特定目的基金	6	29	0	0	0
	歳出合計	805	857	950	853	854

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が一致しないことがある

・このフレームは、平成 23 年度予算(案)を元に、平成 27 年度までの歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものである。この間、大幅な税財政制度の見直しがないことを前提とした。

・歳入のうち、特別区税については、22 年度の収入見込みをベースに 22 年度税制改正の影響及び人口変動等を考慮して算出した。また特別区交付金については、財産費算定対象事業の進捗を考慮して推計した。このため、年度間で大きな増減が生じている。

・歳出の推計にあたっては、現時点で想定される増減要素を加味して試算した。また基金積立には、財政調整基金・減債基金・特定目的基金それぞれについて所要額を見込んだ。

3 区政の重要課題への対応

平成 23 年度以降に取り組む重要課題とそれに対する主な取り組み等

(1) 24 時間 365 日対応の行政サービス

【めざす姿】

すこやか福祉センターなどの地域の拠点施設を中心に、子どもや障害者、高齢者の安全・安心を 24 時間 365 日、支える体制が整っている。

また、区民の多様な生活形態に合わせ、窓口サービスの受付時間の延長や夜間休日の受付窓口が拡充されるとともに、区役所の窓口に出向かずに用件が済ませられるよう、パソコンなどの情報機器を活用した行政サービスの電子化が進んでいる。

【主な取り組み等】

平成 24 年 2 月にコンビニエンスストアでの証明書の取得が可能となるよう整備を進めていく。また、夜間休日窓口と連携したすこやか福祉センター等との緊急連絡体制について、整備・充実を進める。さらに、電子手続の区民への定着を進めるため、携帯電話を活用した手続き等を順次拡大していく。

(2) (仮称) 区民活動センター及び (仮称) 地域事務所の開設

【めざす姿】

(仮称) 区民活動センターでは、区民による運営が定着し、様々な地域の団体の連携協力もすすみ、地域の課題への取り組みが活性化し、地域自治が推進されている。

区民は、(仮称) 地域事務所で、各種行政サービスの受付や案内を受けることができるとともに、コンビニエンスストアで証明書の取得が可能となるなど、利便性の高いサービスを享受できている。

【主な取り組み等】

平成 23 年 7 月に (仮称) 区民活動センター及び (仮称) 地域事務所を開設する。
(仮称) 区民活動センターの業務については運営委員会と民間事業者に委託する。
また、その開設及び運営が円滑にすすむよう、地域活動コーディネーター養成講座や、税理士・社会保険労務士による研修・相談などを実施し、運営委員会（準備会）を支援していく。

(3) 新たな産業振興施策の展開

【めざす姿】

中野駅周辺地区では、事業者・地権者・商店街等の関係者が一体となって、まちの活性化やまちの運営・管理を行い、区全体の経済活性化やにぎわいの創出をけん引している。

産学公連携や新産業創出、商店街振興の取組みが区全体の活力を生み出している。

【主な取組み等】

まちの魅力や利便性、安全性など良好な環境を維持・向上させていくため、中野駅周辺地区のタウンマネジメントを推進するためのしくみづくりを進めていく。平成23年度には設立準備会を発足させ、組織化に向けた調整支援等を行う。

また、警察大学校等跡地開発ビル内に区内産業の活性化やにぎわい創出のための公共的空間として新たに産業振興拠点を整備するとともに、表現文化活動支援施設（桃丘小学校跡施設）を拠点とした新たな文化発信をめざす。警察大学校等跡地に進出する大学等との産学公連携を推進し、産業の活性化を図る。

さらに、商店街ポイント制度の導入支援や、西武新宿線連続立体交差化の動き等も踏まえながら商店街の活性化支援を行う。

(4) 地球温暖化防止とごみの減量化に向けた取組み

【めざす姿】

区民や事業者は、それぞれの活動の中で地球温暖化防止、持続可能な社会の実現に向け、エネルギー消費やごみ排出の抑制、環境保全に配慮した消費や省エネ行動などの取組みをすすめている。温室効果ガスの削減や資源の有効活用をめざした、これらの具体的な取組みが、区民や事業者、区の連携によって広がっている。

【主な取組み等】

地球温暖化対策の実効的な促進を図るため、(仮称)地球温暖化防止条例を制定し、その浸透を図るとともに、ISO等認証取得の助成や(仮称)環境基金の設置と活用をすすめる。(仮称)地球温暖化防止促進会議を設置し、その機能が発揮されるよう取り組む。また、(仮称)なかの地域エコポイント制度を創設し、環境負荷低減と地球温暖化防止に向けた具体的な取組みをすすめていく。エネルギー消費やごみ排出の抑制及び資源の有効活用に向けた区民意識を高めるとともに、ごみの減量化を図っていくため、家庭ごみ有料化及び戸別収集や資源回収事業の拡充などに取り組んでいく。

(5) 多様な子育て施設による保育・幼児教育環境の整備

【めざす姿】

保育園、幼稚園など多様な子育て施設を有効に活用し、総合的に子どもの状況や家庭の事情に応える子育てサービスを提供することにより、保育園の入園待機が解消されるとともに、保育の質の向上が図られ、安心して子どもを育てられる環境が整っている。

【主な取組み等】

増加している保育園入園待機に対し、区立認可保育園の建替え民営化による定員拡大をはじめとして、認証保育所の新規誘致、家庭福祉員の増員、区立保育室事業、私立幼稚園における預かり保育の拡充支援など多様なメニューによる対策を進めていく。また、保育園、幼稚園における幼児教育の研究を進め、保育園、幼稚園、小学校の連携をさらに深めて、子育て施設全体での幼児教育の質の向上を図る。

(6) 地域ぐるみで支える子どもと家庭

【めざす姿】

子どもの成長と地域の子育てを支援するネットワークが広がり、地域・家庭・学校・行政・その他関係機関の連携が強化され、また、身近な場所での相談体制が確保されることにより、必要な支援が総合的に提供されている。

【主な取組み等】

保健福祉センターと地域子ども家庭支援センターをすこやか福祉センターとして統合整備し、そこを拠点とした地域での相談支援機能を強化するとともに、子どもや家庭を支える地域におけるネットワーク・育成活動の強化を図っていく。

発達の遅れや障害のある子どもに対しては、関係機関による連携・相談支援を強化し、地域で成長過程を通じて一貫した支援を継続して実施していく。

また、地域の関係機関や団体、活動者との連携を強化し、養育に支援を必要とする家庭を見守るとともに、適切な支援を実施することにより虐待予防を図る。

(7) 支えあいネットワーク推進

【めざす姿】

支えあい活動に関する情報が的確に把握され、地域において、区や地域、関係機関の連携により支援を必要とする人に対する日常的な見守りや支援が行われている。

また、支援を必要とする高齢者等が、必要なサービスが適切に提供されることにより、地域で安心して暮らすことの出来る地域社会が実現している。

【主な取組み等】

地域の支えあい活動を推進するために、すこやか福祉センターを整備し、地域支えあいを担当する職員を配置する。地域において支援が必要な人の実態を把握するため、すこやか福祉センターによる訪問調査等を実施し、緊急連絡体制の整備を図

る。地域において見守りなどの支えあい活動を行う町会、自治会等への相談支援を充実し、区や地域、関係機関による情報共有のための地域懇談会を開催する。また、これらの支えあい活動を推進するために、(仮称) 地域支えあいポイント制度を創設する。

(8) 健康づくりの推進

【めざす姿】

区民が自らの健康に関心をもち、日頃の生活習慣を見直すなど主体的に健康づくりに取り組んでいる。身近な地域において、健康についての相談体制や地域の関係機関等が一体となって区民の健康づくりを支援する環境が整っている。

【主な取り組み等】

すこやか福祉センターによる地域スポーツクラブと連携した健康づくり事業を展開する。また、健康づくり公園、健康づくり月間の設定や、食育と関連づけた取り組みなど健康づくりに関する普及啓発を積極的に展開するとともに、高齢者福祉センター、高齢者会館等を活用した健康づくりや介護予防の事業を実施していく。

(9) 障害者の自立支援・就労支援

【めざす姿】

障害者の就労について区民や事業主などの理解が進み、障害者の就労の機会が拡大している。障害者は、自ら望む就労形態を選択し、地域において自立した生活を送っている。

【主な取り組み等】

個々の障害特性に応じた個別支援を強化し、障害者の一般就労の促進を図る。また、民間企業から仕事を受注し、区内の障害者就労施設に分配する共同受注を促進することにより、障害者就労施設の工賃アップを図る。そのほか、経営コンサルタントの派遣等によって、障害者就労施設の経営力や商品開発力等の向上を図る。

(10) 東京の新たな活動拠点としての中野駅周辺まちづくり

【めざす姿】

中野駅周辺は東京の新たな活動拠点として、にぎわいと環境が調和し、業務・商業、住宅、大学など様々な施設や、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間など、新たな都市機能が実現している。さらに、既存の個性的な商店街に加え、サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備や中野駅南口のまちづくりも動き始め、まちの魅力が高まっている。

【主な取り組み等】

中野駅地区では「中野駅地区整備基本計画」に基づく、中野駅北口駅前広場、東西連絡路及び歩行者空間整備工事などの第1期整備事業を実施する。さらに、第2

期整備事業として中野駅西側南北自由通路・駅施設の整備を実施するとともに、新北口駅前広場等の第3期整備事業計画の具体化を図る。

警察大学校等跡地地区では、公益公共施設等の都市計画手続きを行う他、エリアマネジメントの実施などのまちづくりを推進する。また、サンプラザ・区役所地区についても、新北口駅前広場とあわせた一体的なまちづくり計画を具体化する。

中野二丁目地区では、市街地再開発エリアを中心に地区計画の導入を進め、中野三丁目地区についても、中野駅地区第2期整備事業と連携した駅直近エリアのまちづくり計画について具体化していく。

(1 1) 連続立体交差事業と沿線まちづくり

【めざす姿】

西武新宿線による交通渋滞や地域分断の解消をはじめ、沿線地域の住環境向上と魅力あるまちの実現のため、連続立体交差事業にあわせて沿線まちづくりが進められている。

【主な取組み等】

西武新宿線の連続立体交差事業にあわせ、新井薬師前駅周辺、沼袋駅周辺において、駅前広場やアクセス道路などの基盤施設整備について、都市計画事業として着手する。また、この整備にあわせ、地元権利者等によるまちづくり協議会を設置し、各地域の将来像実現に向けた地区計画を定め、区画単位での共同化や街区再編の具体化に向けたまちづくり支援を行う。

連続立体交差事業については、事業主体である東京都や鉄道事業者と協議・調整を図りながら、早期完了をめざす。

(1 2) 地域に開かれた学校づくりと学力・体力の向上

【めざす姿】

地域と学校の連携・協力のもと、地域の実情にあった学校運営が行われている。

また、子どもたちが基礎・基本の確実な習得をもとに確かな学力を身につけているとともに、体を動かして遊んだりスポーツをする機会が増え、体力や運動能力が向上している。

【主な取組み等】

区立学校における第三者評価の導入に当たり、平成24年度のモデル校設置に向けた検討を進める。中学校区を単位としてコーディネーターを導入し、学校支援ボランティアを推進していく。学力調査を実施し、その調査結果を活用するとともに、土曜授業等の実施、家庭学習を定着させ推進していくなど、区全体の学力向上に向けた取組みを実施する。

子どもの体力や運動能力の向上に向け、体力調査の実施とその調査結果を活用した体力向上プログラムを策定する。また、地域スポーツクラブ指導員による学校における部活動支援も推進していく。

4 新たな目標体系による部門の役割と目標（案）

（１）政策室

区の政策や計画、予算を統括し、区政情報の発信等を担う部門として、持続可能な財政運営と着実な区政の進展を実現する。

○企画分野

10か年計画の進行管理、平和、国際化の推進及び人権擁護等の区の基本的な施策への取組みを担い、計画的かつ着実な区政を実現する。

《分野内の施策》

企画調整、政策情報、平和・国際化、人権・男女共同参画

○予算分野

区の予算編成及び予算管理を指導・統括する役割を担い、中長期的な財政計画に基づく持続可能な財政運営を実現する。

《分野内の施策》

予算

○広報分野

区政や地域の情報を区民へ提供する役割を担い、区政への理解と区民生活の向上を実現する。

《分野内の施策》

広報

○情報・改善分野

全庁的な業務の改善及び地域の情報化の推進を担い、効率的で区民満足度の高い区役所やユビキタスなまちづくりを実現する。

《分野内の施策》

業務改善、地域情報化推進、庁内情報システム

（２）経営室

区政経営の中心となって戦略的な事業の推進、評価及び組織管理を担う部門として、区政の成果の向上と区民に信頼される区政運営を実現する。

○経営分野

重要施策の総合調整、区議会等との連絡調整、文書の管理、法務事務、区長・副区長の秘書事務などを担い、迅速・的確なマネジメントを実現する。

《分野内の施策》

経営、文書、法務、秘書、情報公開、サンプラザ事業

○人事分野

職員の人事、能力開発、健康管理を担い、職員の能力を最大限に生かす組織を実現する。

《分野内の施策》

組織・人事、能力開発、福利・健康管理

○施設分野

区有施設の保全と整備を担い、安全・快適で地球環境に配慮した区民施設整備を実現する。

《分野内の施策》

施設保全、施設整備

○行政監理分野

内部統制、PDCAサイクルによる区政運営及び公会計改革による経営分析を担い、効果的・効率的な行財政と組織マネジメントを実現する。

《分野内の施策》

行政監理、経営管理、経営分析・公会計改革

○経理分野

用地取得と処分、入札・契約、積立基金の管理と運用及び債権管理を担い、透明で公正・適正な資産管理を実現する。

《分野内の施策》

用地・管財、契約、資金管理、債権管理

(3) 都市政策推進室

中野駅周辺や西武新宿線沿線のまちづくり、新たな産業振興施策の展開を担う部門として、にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点を実現する。

○産業・都市振興分野

室の経営と区内産業の活性化、新産業の育成、中野らしい文化発信を担い、産業と人々の活力がみなぎるまちを実現する。

《分野内の施策》

室経営、都市型産業支援、経営支援、にぎわい・文化

○中野駅周辺まちづくり分野

まちづくり計画の検討や中野駅地区における整備事業の調整・実施を担い、活気とにぎわいあふれる東京の新たな顔づくりを実現する。

《分野内の施策》

中野駅周辺整備、区役所・サンプラザ地区整備、中野駅地区基盤整備

○西武新宿線沿線まちづくり分野

西武新宿線連続立体交差事業の調整と、これにあわせた沿線のまちづくりを担い、基盤施設の整備をはじめ、沿線地域の将来像を実現する。

《分野内の施策》

西武新宿線駅周辺まちづくり、西武新宿線沿線基盤整備

(4) 地域支えあい推進室（すこやか福祉センター4所）

地域での保健・福祉サービスや地域活動の推進を担う部門として、誰もが健康で、暮らしやすい地域を実現する。

○地域活動推進分野

室の経営、すこやか福祉センターの運営調整及び地域団体等への支援を担い、適切な相談・サービスと活発な自治活動や公益活動が行われる地域を実現する。

《分野内の施策》

室経営、地域活動推進、高齢者地域支援、地域施設

○地域ケア分野

子ども、高齢者、障害者等のワンストップ総合相談とサービスの提供・調整を担い、必要な支援を受け自立して生活できる地域を実現する。

《分野内の施策》

保健福祉包括ケア、地域子ども家庭支援

○地域支援分野

（仮称）区民活動センターの運営や地域での支えあい・健康づくりを担い、相互に支えあうことによって安心して安全に過ごせる地域を実現する。

《分野内の施策》

地域活動、支えあい推進、地域健康推進

(5) 区民サービス管理部

住民基本台帳をはじめとする住民データを活用し、各種行政事務や国民健康保険、介護保険など広汎で基盤的な行政機構の管理運営を担う部門として、安定的な行政サービスの提供はもとより、ワンストップ型の総合窓口の整備や夜間・休日における窓口業務の拡大を図り、区民に最も近い区民サービスを実現する。

○区民サービス支援分野

部の経営と区民の生活上のさまざまな問題を解決する相談窓口を担い、部門全体のマネジメントと気軽に利用できる相談体制を実現する。

《分野内の施策》

部経営、区民相談、消費生活

○住民情報システム分野

住民情報を活用する区民サービスの情報基盤を担い、利便性と効率性のバランスのとれた行政運営を実現する。

《分野内の施策》

基盤システム、個別システム

○戸籍住民分野

区民情報の正確な記録と保護及び利便性の高い窓口サービスを担い、戸籍情報・住民情報の適正な管理と提供を実現する。

《分野内の施策》

戸籍、住民記録、証明、戸籍住民管理運営

○税務分野

区税収入の安定的な確保を担い、自立した自治体としての強固な財政基盤を実現する。

《分野内の施策》

課税、区税徴収、諸税、税務管理

○保険医療分野

国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度を担い、保険等を利用し、安心して暮らせる区民の生活を実現する。

《分野内の施策》

国保運営、国保徴収、国保給付、国民年金、後期高齢者医療

○介護保険分野

介護保険制度の適正で安定した運営を担い、区民に適切な介護サービスの提供を実現する。

《分野内の施策》

介護制度運営、保険料・認定、保険給付

(6)子ども教育部（教育委員会事務局）

子育て支援と教育委員会の機能を併せ担う部門として、子どもたちの豊かで安定した学びと育ちを実現する。

○子ども教育経営分野

組織体制の構築、経営資源の配分や計画調整などを担い、効率的・効果的な各分野・施策の運営を実現する。

《分野内の施策》

部経営、教育委員会、学校再編、企画財政

○学校教育分野

区立学校の運営を担い、子どもたちが自分の可能性を伸ばし、生きる力を身につけられる教育環境を実現する。

《分野内の施策》

学事、学校教育、特別支援教育、学校健康推進

○知的資産分野

図書資料を中心に多種多様な知的資料収集を担い、区民が積極的に資料活用を行うことにより区民生活の向上を実現する。

《分野内の施策》

知的資産

○学校・地域連携分野

学校と地域の連携推進を担う分野として、地域の資源や力に支えられた子どもたちの育ちを実現する。

《分野内の施策》

学校・地域連携、体験学習、次世代育成

○子育て支援分野

多様な子育てサービスや援助により子育て支援を担い、地域ぐるみで子育てを支えるまちを実現する。

《分野内の施策》

子ども家庭支援、特別支援教育等連携

○保育園・幼稚園分野

保育・幼児教育環境の総合的な質の向上を担い、子どもの状況や家庭の事情に応じ必要とされる子育てサービスの提供を実現する。

《分野内の施策》

幼児施策計画、保育園・幼稚園、入園相談、就学前教育連携

○子ども教育施設分野

子ども施設の維持・整備を担い、子どもたちが安全で快適に過ごせる施設環境を実現する。

《分野内の施策》

子ども教育施設整備

(7)健康福祉部

保健・福祉・健康づくりを担う部門として、だれもが健康でいきいきとした生活のできるまちを実現する。

○福祉推進分野

部の経営、保健福祉に係る計画・調整、高齢者福祉及び権利擁護を担い、福祉サービスの適切な提供及び利用確保を実現する。

《分野内の施策》

部経営、保健福祉企画、高齢福祉、権利擁護推進

○保健予防分野

感染症対策や予防接種事業を担い、健康危機管理体制が充実し健康不安のない地域を実現する。

《分野内の施策》

保健予防

○健康推進分野

健康増進に関する計画・調整、地域医療体制整備、健康診査、特定保健指導、介護予防事業を担い、区民が自ら健康づくりを進めていく地域社会を実現する。

《分野内の施策》

健康推進、がん等健診、特定・高齢者健診、介護予防

○障害福祉分野

障害者の就労・障害福祉サービスの基盤整備と利用支援を担い、障害者の自立と幅広い社会参画を実現する。

《分野内の施策》

障害者社会参画、障害者福祉事業、自立支援給付管理、障害者相談支援、障害者施設

○生活援護分野

生活に困窮する区民への支援を担い、自立の促進と安心できる暮らしを実現する。

《分野内の施策》

生活保護、生活相談

○学習スポーツ分野

区民の主体的な学習・スポーツ活動の場・機会の提供や歴史民俗・文化財の継承を担い、区民が豊かな地域社会の担い手として生きがいをもった生活を送ることのできるまちを実現する。

《分野内の施策》

生涯学習、スポーツ、文化財

(8)環境部

地球温暖化防止や良好な生活環境の実現を担う部門として、区民の生活や企業活動など様々な場面で環境負荷を低減し、暮らしの衛生が守られ、環境に配慮したまちを実現する。

○地球温暖化対策分野

部の経営、地球温暖化の対策、緑化の推進を担い、脱温暖化の取組みが根付いた「エコシティなかの」を実現する。

《分野内の施策》

部経営、地球温暖化対策、緑化推進

○ごみゼロ推進分野

ごみ減量施策の推進と、ライフラインとしての着実なごみの処理を担い、「ごみゼロ都市・なかの」を実現する。

《分野内の施策》

ごみ減量、清掃事業

○生活環境分野

犬・猫等の適正飼養やカラス危害対策、食品・環境衛生、医務薬事、公害対策を担い、安心して快適な暮らしの衛生環境を実現する。

《分野内の施策》

衛生環境、食品衛生、医薬環境衛生、環境公害

(9) 都市基盤部

区民の暮らしを支える都市の基盤づくりを担う部門として、安全・安心で快適なまちを実現する。

○都市計画分野

部の経営と都市計画及び住宅を担い、土地の適切かつ有効な利用を促進し、活力とにぎわいが満ちた、安心して住み続けられるまちを実現する。

《分野内の施策》

部経営、建築調整、都市計画、都市施設、住宅

○地域まちづくり分野

地域まちづくりの方針や計画づくりを担い、地域住民とともに地域の特色を生かしたまちを実現する。

《分野内の施策》

まちづくり事業推進、まちづくり計画

○道路・公園管理分野

道路管理と公園の維持・管理を担い、安全で快適に通行できる道路空間の確保と、区民が安心して利用できる公園を実現する。

《分野内の施策》

道路管理、公園維持・管理

○都市基盤整備分野

道路や大規模な公園等の基盤整備を担い、災害に強い安全で快適なまちを実現する。

《分野内の施策》

道路維持・整備、公園整備

○建築分野

建築物の適法性の確保、耐震性の向上を担い、安全・安心に暮らせるまちを実現する。

《分野内の施策》

建築行政、建築安全・安心

○防災・都市安全分野

災害対策や地域の生活安全及び交通対策を担い、安全・安心なまちを実現する。

《分野内の施策》

防災、生活安全、交通対策

5 事業の検証、見直し

現在実施している事業に対しては、事業改善方針に基づき事業の必要性・有効性・公平性・成果目標の達成度や事業の効率的な実施等の視点から事業の検証、見直しを実施している。

平成23年度においては、新しい部組織の体制の中でこれまで見直されていなかった事業のあり方や執行体制等について、改めて検証を行うこととし、利用者負担のあり方や所得制限の導入、施設の廃止等についても検討する。

現在までの検討において、来年度、区民生活への影響が見込まれる見直し対象事業については、以下のとおりである。

【事業見直し対象事業（平成23年度）】

○公衆浴場における区報配布

公衆浴場における区報配布の取りやめ

○中小企業退職金共済会への補助

財政支援補助の取りやめ(共済会への補助廃止は、平成24年度)

○環境リサイクルプラザの民間活用

建物を環境事業者に貸し付ける方向で見直し

○休日歯科診療

休日歯科診療の日曜診療の取りやめ

○教育センター研修室等夜間貸出

教育センター研修室等の夜間貸出の取りやめ

6 人が育つ組織をつくるための方策

(1) 基本的な考え方

職員は、日常業務の取り組み中で、成果を上げながら成長していく。「仕事の中で育つ」ということを組織的に位置づけ、研修やOJTだけでなく、日々の仕事の中で、経験を積み、知識を身に付け、業務対応能力を高め、仕事で成果を上げることにより自信とやりがいを感じることでできる組織風土を醸成する。

このため、職員個々の能力開発のためのコンピテンシーモデルを中心とした人材マネジメントの視点から、複線型人事制度や育成型ジョブローテーション等の新たな制度の導入、また、能力開発型研修への転換など、採用、配置、能力開発を総合的に捉えた人材育成の仕組みを確立する。

(2) 主な取り組み

○複線型人事制度

別紙のとおり

○キャリアデザイン支援

職員が自己のキャリア形成を行い、適性に応じた職務の選択や能力開発に取り組めるよう支援を充実する。

○能力開発型研修への転換

職員の能力開発意欲を促し、受け身の研修ではなく、職員一人ひとりが持っている資質や能力の向上、目指すキャリアデザインを実現するための能力開発型の研修制度に転換する。

○育成型ジョブローテーション

職員の適性に着目し、目指すキャリアデザインを実現するため、育成型ジョブローテーションによる異動管理を行う。また、一定の専門性が必要な分野では、複線型人事制度と連動した職員配置を行う。

○幹部職員３６０度評価

幹部職員に対し、上司、上司以外の管理職、部下がコンピテンシーモデルによる多面的な評価を実施することで、当該職員の意識改革につなげ能力開発を図る。

7 その他

内部統制のしくみの基本的な考え方、未収金対策については、別途策定する。

8 参考資料

「平成２３年度以降に取り組む重要課題（案）」等に関する区民意見の募集結果等については、別紙「参考資料」のとおり。

複線型人事制度について

1. 制度導入の背景

従来の行政は、法律や規則、前例によって確立された業務を適切かつ効率的に執行することで、その責任を果すことができた。複雑、高度化した社会の中で、行政が担う業務も多岐にわたり、高度な専門性や創造性をもった働き方が求められるようになってきた。

公共サービスを民間の担い手が幅広く担うようになり、また、ICTの発達等によって業務プロセスが変革し、これまでの行政のあり方とは大きく異なる対応が求められるようになった。さらに、地方分権が進む中で、自治体独自の行政サービスを生み出すことが可能となり、住民からもそれを求められている。

こうした状況を踏まえて、職員に求められる能力も大きく変化し、管理を中心とした定型的業務執行から、高い付加価値を生む創造的な働き方が求められている。

これまでの人事制度は、管理執行型の能力評価に傾きがちであり、幅広い分野で定型業務を着実に執行するゼネラリストとしての力が重んじられてきた。しかし、今日では、そうした能力に加えて、法務、情報技術などの高度な専門的知識に基づいた政策形成能力や業務遂行能力をもつエキスパートが必要となってきた。エキスパートとゼネラリストの適正な配置と連携協力によって、新しい時代に適合した政策を生み出し、発展させていく組織が求められている。

こうした時代の要請に応えていくためには、多様な能力を持った職員が自らの志向や適性を活かしながら、また、多くの職員が組織に貢献でき、職業人としてやりがいを感じながら職務に精励できる環境をつくる必要がある。ゼネラリストとして組織に貢献する職員、エキスパートとして新たな価値を創造し組織に貢献する職員、それぞれに最も適した職業人としてのキャリア形成を可能とする人事制度を構築していくことが、区民にとって価値の高いサービスを生み出す区政を実現する上で重要となってきている。

2. 基本的な考え方

区が将来にわたり取り組むべき課題のある専門分野において、課題解決のために必要となる専門知識、能力、経験及び実務執行能力の高い職員を、その領域におけるエキスパートとして認定し、組織的に位置づけて活用する。

エキスパート職員は、専門的な能力・経験が発揮できる特定の分野に配置し、その課題を解決するための職務遂行にあたるほか、政策提案や他の職員の能力向上の役割を担う。また、エキスパート職員に対し、更なる専門性向上のための支援を優先的、重点的に行うことで、継続的な育成を図る。

【エキスパート職員の類型】

- 会計 ○情報 ○法務 ○福祉・生活支援 ○産業・経営支援 ○まちづくり
- 債権管理

「平成２３年度以降に取り組む重要課題（案）」等に関する区民意見の募集結果等について

「目標体系等見直し方針案」における「平成２３年度以降に取り組む重要課題（案）」等について、以下の通り「区民と区長の対話集会」による意見交換及び電子メール等による意見募集の結果等を取りまとめたので、報告する。

１ 対話集会（意見交換）の実施状況

（１）実施日時・場所等

【会場】 区役所 ９階会議室

【開催日等】 平成２２年１２月９日（木）夜

【参加者数】 １０人

（２）意見・質疑の概要

①「重要課題（案）」（区報等掲載分）に関するもの

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
１	（仮称）区民活動センターについては、町会・自治会や運営委員会自身が今後どのように進めていくべきかわかっていないように思う。来年７月にオープンできるのか心配である。	（仮称）区民活動センターは地域における自治の原点になると思う。未経験なことであるため、自分たちが行うべきかどうかを決めかねていたり、何をやりたいかが決まっていないということではないかと思う。しかし、区もチャレンジし、動いていけば、新しい自治の取り組みが理解されると考えている。
２	（仮称）区民活動センターの運営にあたっては、町会・自治会に高齢者が多くとても地域だけでできるとは思えない。区は自治についてのワークショップを開くなどの取り組みを行ってほしい。	運営委員会が雇う事務局スタッフが、地域で必要とされるテーマに係る事業の企画提案を行うこと等により、積極的に取り組んでいけると思う。
３	地域センターを（仮称）区民活動センターへ転換した場合、どの程度の経費が削減できるのか伺いたい。	地域センターの職員定数を４０名程度減らすことにより、約３億円の財政の削減効果を見込んでいる。
４	警察大学校等跡地の産業拠点の整備とは、具体的にはどのような内容なのか。	警察大学校等跡地に建設するビル内に、区内の産業振興に資する公共的スペースを確保する内容で検討を進めているが、具体的な活用イメージはまだ固まっていない。
５	支えあいネットワーク推進に関連すると思うが、国勢調査の調査員をしている中で発見した高齢者等で、調査票には記載したが民生委員に直接伝えることができないケースなどについて、どのような対応を考えているのか。	地域での支援を必要とする人のために、支えあいネットワークをつくる。区独自で訪問し実態把握をする必要があるケースも出てくると思う。 土日や夜間についても対応を行う予定であるが、緊急性が高い場合等は消防や警察との連携も想定される。

6	健康づくりの推進は、区において最も重要であり、取り組むべき課題のトップとするべきと考えるがどうか。	区政にはさまざまな課題があるが、区としても健康づくりは最重要課題のひとつと認識している。健診や医療のほかにも、地域スポーツクラブの展開を通じ、区民自らが健康づくりに取り組める環境整備に努めていきたい。
7	中野駅周辺整備に伴い、警察大学校等跡地で工事が開始されている。同地は広域避難所に指定されているが、工事期間中に万一災害が起こった場合に避難所としてどのような想定をしているのか。工事現場は避難所となるのか。	警察大学校等跡地は、工事中のため立ち入れない場所も多いが、広域避難所としての想定は行っている。ただし、災害時には、他の避難場所を使用するなど臨機応変に対応する必要があると考えている。
8	中央中と九中の統合新校の説明会では、将来同校は避難所になるとのことだった。広域避難場所にある新校ということで特別な機能を設けるのか、また校舎をどのように使うのか。	統合新校は、基本的には他校と同様の避難所機能となる。校舎の使い方については、学校毎に避難所運営会議を開いて決めており、詳細は学校が出来上がった時点で決めることになる。
9	警察大学校等跡地の開発で、早稲田大学は土壌汚染や樹木などについて独自で調査を行っており、先行する事業者とはかなり内容が違う。区はどのようなマネジメントをしているのか。また、隣接する杉並区側に周知されていないケースはどうか。	各事業者の準備段階での工事状況については、詳細には把握していない。中野区に周知がされているケースについては、事業者伝えていきたい。
10	警察大学校等跡地に樹木が650本程度あったがどのようにするのか。去年は、活かすという声も出ていたと思うがどうか。	老木等移植困難なものについては伐採したが、都市計画道路内の既存樹木で移植可能なものについては都市計画公園へ移植した。また、都市計画公園予定地内の既存樹木については移植や現地保存するなどして、出来る限り活用している。
11	平成23年度に重点的に行う事業について、税収見込みや予算枠は想定しているのか。	税収見込み等、財源措置を踏まえ計画している。

② その他意見

ア 目標体系等見直し作業全体に関するもの

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	区報では、重要課題と主な取り組みの案だけが掲載されており、これが10か年計画にどう反映されるのかわかりにくい。例えば10か年計画のステップ1と重要課題との関係や目標や組織とのつながりをもう少しわかり易く説明してほしい。	区は、新しい中野をつくる10か年計画(第2次)を遂行すべく取り組んでいるところである。今回は、その中でも特に重点を置く12項目の課題の進め方についてお示しをした。行政の計画は、社会経済状況や目標達成の状況等により必要な見直しを行いながら、区政を前進させるものであると考えている。
2	第4回定例会中の総務委員会で、組織改正について議論がされていた。あらためて組織改正の目的を明確に示してほしい。	区は、目標・組織・予算を一体化し区政運営を行っている。目標が変われば組織改正は必要不可欠なものとなる。組織を変えること自体が目的ではないことをご理解いただきたい。
3	10か年計画には現在の所管名が掲載されているが、計画されている事業は組織改正後にも継続されていくのか。	組織変更に伴い組織の名称も変更するが、事業自体は新しい組織に引き継がれていく。

4	本年3月に策定された10か年計画に係る目標体系の見直しを7月に始めた時、区議会議員における驚き等の反応が大きかった。見直しを行う考えは区長自身から発せられたと聞くと、4月から6月の間に、どのようなことを行っていたのか。	行政は計画だけでなく目標を描いている。実際に仕事をしていく中で細かに目標を描いた体系を目標体系と呼んでいる。10か年計画（第2次）策定後の新しい区政の中での具体的な事業の進め方、また財政状況が厳しいことから事業見直し等も含め、到達点を踏まえながら、目標体系等の見直しについて検討を行っていた。
---	--	---

イ 区の事業等に関するもの（平成23年度予算の主な取り組み（案）や意見募集以外の事業等）

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
5	平成23年度予算の主な取り組み（案）に関し、それぞれの予算額を教えてください。	見直し対象とした事業以外の項目については、予算編成作業中のため、現時点で金額をお示しすることは難しい。
6	環境リサイクルプラザの環境事業者への貸付とはどのようなイメージか。今までの施設貸出などは、どのようなになるのか。	これまで同施設で実施する事業は、区が行う環境施策の普及啓発が主であった。今後は民間の環境事業者からの提案を募集し、区内事業者や区民の暮らしの中でCO2削減につながるサービス拠点として活用してもらいたいと考えている。 したがって、区民への集会室等の貸出しは行わないこととなる。
7	自分の医療費は、年間7万円弱であるのに、70万円程度の保険料を納付している。毎年多額の寄付を行っているようなものである。このような現行医療費制度の不平等を抜本的に見直してほしい。	現在の医療制度は、相互扶助が基本であるため、支払っている保険料に対し負担感や不公平感が生じているのではないかと思います。保険制度そのものの見直しまで踏み込んでいくことは難しいが、病気にならないための施策を充実することが大切であると考えている。
8	区長はテレビの取材に応じた際に、カラスの餌やりについて、遺憾である旨の発言をしていた。その後この問題についてどのような見解をお持ちか伺いたい。	カラスや飼い主のいない猫への餌やりなどをめぐる諸問題の解決をめざし、昨年度「中野区動物の愛護の促進及び適正な管理条例」の制定を区議会へ提案したが、否決となっている。現在は、条例以外でできる対策について検討しているところである。
9	10か年計画のステップ1にある学校再編はどのような状況か。また、小中一貫校についてはどうか。	教育委員会事務局内部で再編計画について検討しているところであり、これから詰めていきたい。一貫校の考え方についても同様である。
10	10か年計画の中でいくつかの土地の売却の話があったが、現在までどの程度の収入があったか教えてください。	まだ、売却を行ったものはない。今後はインターネット公売なども活用しながら進めていきたい。
11	パブコメや意見交換会に参加し要望等を伝えているが、意見が反映された記憶がない。区は住民自治をどう考えているのか。	パブコメや意見交換会では案を示し、それらに対し意見をいただいた上で、変えるべきものは変更しながら決定している。

2 意見募集期間（平成22年12月15日まで）におけるメール等による意見・質問の受付状況

(1) 件数

15件（内訳：電子メール7、ファックス8）

(2) 意見・質疑の概要

①「重要課題（案）」（区報等掲載分）に関するもの

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	めざす姿に行政サービスの電子化とあるのに、主な取り組み等に電子申請が書かれていないがどうか。	電子申請等、電子区役所の推進については10か年計画でも取り組んでいくこととしている。電子申請の取り組みについては今後、区報や掲示物など様々な資料に明示していく予定である。
2	コンビニエンスストアにおける証明書取得のサービスは、不要ではないか。	就労などにより区役所の窓口開設時間帯が利用しづらい区民の方に対し、証明書サービスの効率化と簡略化を図りながら区民の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアでの証明書交付を考えている。
3	窓口サービスを5か所に集約する、という重要課題は、区報による周知だけではなく、各地域センターで地域住民に直接説明するべきであると思うがどうか。	（仮称）地域事務所の開設については、区報でお知らせしたもののほか、（仮称）区民活動センター運営委員会準備会や地域住民を対象とした意見交換会を15地域センターで開催している。開設まで、さらに、地域住民への周知を行っていく予定である。
4	子育てや高齢者、障害のある方などの支援を地域に任せ過ぎではないか。	よりよい子育て支援や高齢者等を地域で支えあう「支えあいネットワーク」の推進にあたっては、地域との連携は欠かせないものと考えている。 区が主体的な取り組みを行う中での、地域における子育てや本来的な助け合いを促進するものであり、すこやか福祉センターを拠点とした展開を考えている。
5	すこやか福祉センターと地域スポーツクラブの連携については、区民の健康増進のため、幅広い年齢層で気軽に利用できるプログラムが多く提供されるとよい。	すこやか福祉センターは、地域での健康づくりの拠点として、介護予防など健康増進に関する具体的な取り組みを進めていく予定である。 また、地域スポーツクラブは、現在開設に向けた準備を行っており、すこやか福祉センターとの連携等については、今後検討を行っていく。
6	生活道路の確保等、区民の日常生活の基本的な問題点に対する取り組みが見られないようだがどうか。	交通環境等、快適な都市基盤整備等については、10か年計画でも取り組んでいくこととしている。 「生活道路の確保」については、区内には幅員4m未満の狭い道路が多いため、建物の建替え時に「中野区生活道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、区の事業として拡幅整備を従来から取り組んでいるところであり、平成23年度以降も引き続き推進していく予定である。

② その他意見

ア 目標体系等見直し作業全体に関するもの

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	目標体系の見直しと、組織の見直しを分けて検討するのはおかしいのではないか。	組織のあり方は、目標体系や予算の構成と一致させており、部門の考え方として示したものは、重要課題等に対応する目標体系の基本となる部、室の構成を明らかにしたものとなっている。
2	区民生活に大きな影響があるにも関わらず、意見募集の終了から見直し方針決定までの期間が短いと思うがどうか。	重要課題の事業の具体的な進め方については、いただいた意見を参考にしながら、翌年度予算の編成等と同時に詳細な見直し方針を定めていく。予算編成と同時検討を行うことから、スケジュールに関しても適切であると考えている。
3	今後５年程度の財政状況の見込みについて、はっきりと示したうえで、再度、意見募集を行ってほしい。	今後５年間の財政フレームの詳細については、来年度予算の編成結果等を踏まえ、「平成２３年度の財政運営の考え方」の中で示す予定である。
4	策定したばかりの「新しい中野をつく１０か年計画（第２次）」を大幅に見直す理由を丁寧に示してほしい。	区は、区政の目標体系のあり方や今後の組織運営の改善を図っていく検討にあたり、１０か年計画（第２次）の中から、区が今後５年間で重点的に取り組んでいくべき重要な課題を定めた。 それが今回お示しした「平成２３年度以降に取り組む重要課題（案）」であり、今回の目標体系等の見直し作業は、１０か年計画が目標としている姿や戦略等を変えるものではないと考えている。 したがって、区の基本計画改定時等に行うパブリック・コメント手続の方法ではなく、意見の交換や募集、という形をとったものである。
5	１０か年計画の各事業計画について、どのように見直すのか分かりやすく表してほしい。	
6	今回の意見募集はパブリックコメントでもなく、どのような位置づけなのか。	
7	１０か年計画の事業計画に変更があるのであれば、区内数か所での説明会・意見交換会を実施するべきである。	今回の見直しや意見募集の内容については、全戸配布である区報や中野区ホームページによる周知を行い、メールやファクシミリ、郵送などでも受け付けを行っている。 また、１０か年計画の事業変更を行うものではないことから、１２月９日の対話集会を、意見交換の場として活用することとしたものである。
8	意見は聞くだけに留めず、区議会報告や区報などにより、区民にも公表してほしい。	いただいた意見や区の考え方等は、「目標体系等見直し方針」策定後に、区議会等に報告を行い、区のホームページにも掲載を行う予定である。
9	どのような検証、検討があったのかについても区報に掲載してほしい。	